

庁議（令和4年5月11日）結果について

- 1 開催日 令和4年5月11日（水）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 副病院長兼事務局長、資産経営課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

- (1) 平塚市民病院の診療費その他の費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>平塚市民病院の診療費その他の費用の徴収に関する条例について、主に次の3点の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 高度医療及び急性期医療を担う病院として、当院が有する機能を発揮し、体制を維持するためには、広範囲から患者を確保することから、特別入院室使用料について、居住地が市内・市外に関わらず同一料金とする。2 療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部改正に伴い、初診時保険外併用療養費を7,000円（改正前5,000円）及び再診時保険外併用療養費を3,000円（改正前2,500円）に改正する。3 出生数が減少傾向にある中で、当院が有する周産期医療の機能を発揮し、体制を維持するためには、広範囲から患者を確保することから、分べん介助料について、居住地が市内・市外に関わらず同一料金とする。 <p>4 施行年月日 令和4年10月1日</p>
結果	審議の結果承認された。

- (2) ネーミングライツ導入3施設の契約更新について

概要	<p>ネーミングライツ契約が令和5年3月末で契約満了となる3施設（総合体育館、ひらつかアリーナ及び湘南ひらつかビーチパーク）について、優先交渉権のある現行契約者から契約更新願が提出され、契約更新の内容の希望が提示された。平塚市ネーミングライツ検討委員会（庁内組織）において契約更新内容を協議した結果を踏まえ、現行</p>
----	--

	契約者と契約更新手続を進めるものである。
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 令和4年度実施予定の指定管理候補者選定について

概要	<p>公共施設の管理運営を民間事業者等に委ねる「指定管理者制度」について、本市では平成18年4月から導入し、令和4年4月現在、38施設で指定管理者による管理運営を行っております。</p> <p>指定管理期間が令和5年3月末で終了し、更新を予定している2施設（平塚市聖苑及び湘南ひらつかビーチセンター）について、指定管理候補者選定に向けた手続を進めてまいります。</p>
----	--

以 上